

## 中国インド・ダイナミック・グロース・ファンド 中国の株式市場について

2010年1月12日、中国人民銀行(中央銀行)は、銀行の預金準備率を1月18日から0.5%上げると発表しました。預金準備率の変更は、2008年12月の引下げ以来のこととなります。

かかる中、「中国インド・ダイナミック・グロース・ファンド」が投資する外国投資信託の運用会社であるUOBアセットマネジメントからコメント(2010年1月13日現在)を得ましたのでご報告致します。

### ＜当ファンドの特色＞

- 主として、中国ならびにインドの株式等へ投資し、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。
  - ・中国株式等ならびにインド株式等への投資は、シンガポール籍の円建て外国投資信託「United China-India Dynamic Growth Fund JPY Class」受益証券(以下、「投資先ファンド」といいます)への投資を通じて行います。
- 中国株式等\*1とインド株式等\*2の構成比率を変動させます。
- 投資先ファンドの運用会社はUOBアセットマネジメント・エルティディ(以下、「UOBアセットマネジメント」といいます)です。
  - ・インド株式等の運用については、UTIインターナショナル(シンガポール)プライベート・リミテッド(以下、「UTIインターナショナル」といいます)がUTIアセット・マネジメントからの助言に基づいて行います。
- 実質組入外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

- \*1:中国本土市場の株式(A株、B株)や中国本土市場以外の株式(H株、レッドチップ、S株や香港株式)、また預託証券等に投資する場合があります、これらを総称して「中国株式等」といいます。
- \*2:インドの金融商品取引所上場株式への投資に加えて、預託証券等に投資する場合があります、これらを総称して「インド株式等」といいます。

### ＜UOBアセットマネジメントからのコメント(概要)＞

中国は1月12日、市中銀行に対する預金準備率を0.5%引上げ16.0%としました。2010年1月18日より実施されることとなります。銀行間市場金利も上げましたが、これは1週間の間に2回目となります。市場は中国政府による何らかの引締め措置を予測していましたが、今回の措置は市場の予測より早く取られました。

2009年第3四半期の実質GDP成長率が8.9%を記録し、同年11月の物価上昇率がプラスに転じるなど、中国経済の回復がはっきりしてきたことから、引締め政策が講じられることは予想されていました。更に当局は、資産価格の上昇に対して警戒感を表明し、不動産市場の沈静化のための措置についてもアナウンスしていました。

UOBアセットマネジメントでは、預金準備率の追加的引上げが今後数カ月間にあるものの、世界経済がまだ脆弱であり、強い内需を維持するために、大胆な引締め政策への転換はないだろうと考えています。現在経験しているのは金融政策の正常化、即ちリーマン危機以前の流動性の状況への回帰過程であると考えられます。2009年における新規貸出は30%を超え、そのうちの一部は不動産および株式市場に流入しているものとみられます。中国政府は名目GDPの成長に見合った持続可能なペースでの貸出の拡大を望んでいると考えられ、これにより投機的活動が抑制され物価上昇圧力も低く抑えられると予測されます。一方、より広範なレベルでは流動性が豊富に供給され、その他の内需刺激策により2010年の経済成長も維持されるでしょう。

中国株式市場は引締め政策により短期的には上昇しづらい展開となりそうです。しかし、経済が成長し続け企業収益も回復を維持する限り、株式市場は通常上昇トレンドに復帰することができます。ここ数日間の中国での出来事は世界の株式市場のセンチメントに影響を与えられそうですが、グローバル経済が回復する一方で米国連邦準備制度理事会(FRB、以下「FRB」といいます)など先進国の中央銀行は利上げを急いでいない状況にあるものと考えています。

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
- ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。
- 取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。
- 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

## ＜UOBアセットマネジメントからのコメント＞

### ＜金融引締めによる実体経済へのインパクトは軽微と予想＞

中国の中央銀行にあたる中国人民銀行は、2010年1月12日に市中銀行に対する預金準備率を0.5%上げました。これにより預金準備率は16.0%となり、2010年1月18日より実施されることとなります。

銀行間市場金利も上げましたが、これは1週間の間に2回目となります。先週、3カ月もの中央銀行手形の発行金利が0.04%上げられた他、1月12日には1年ものの銀行間貸出金利も0.08%上げられています。

中国経済が順調に回復し、資産価格も上昇に転じてきたことから、市場は中国政府による引締め政策をある程度予測していました。実際には、市場予測よりも早い段階で引締め措置が講じられたものの、これは流動性をリーマン危機発生前の状態に戻すための金融政策の「正常化」であり、政府が積極的に引締め政策を加速させるものではないと考えています。

リーマン危機が発生し世界経済が急激に落ち込んだ際、中国は預金準備率を17.5%から15.5%へと下げました。

1年ものの貸出金利も7.47%から5.31%へと切下げられました。中国では金融システムが良好に機能していたため、金融緩和措置により銀行貸出が大きく増加しました。

2009年の新規貸出成長率は30%を超え、そのうちの一部は不動産や株式市場に流入したものと考えられます。

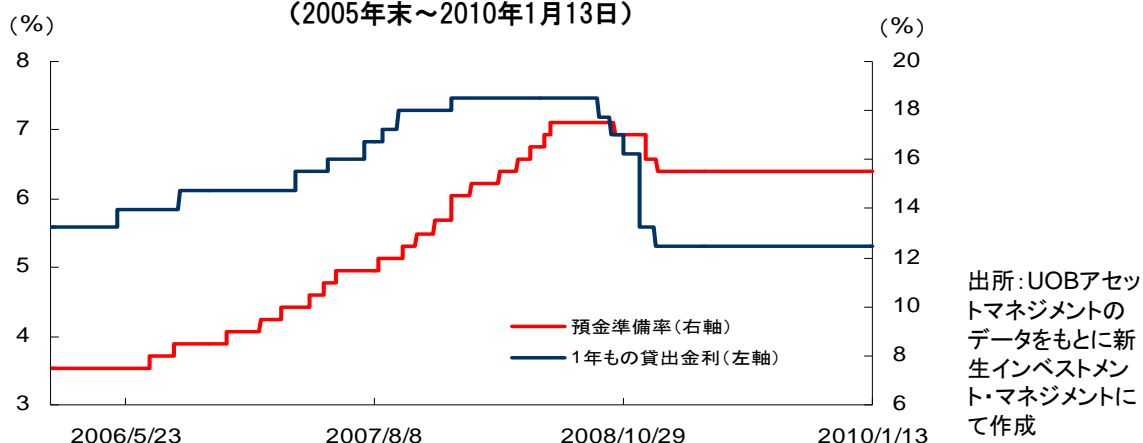
中国は通常、預金準備率の調節により貸出の伸びをコントロールしていますが、これは金利の調整が主要な金融政策手段である先進国と一線を画するものです。

預金準備率を上げるということは即ち、市中銀行が中国人民銀行に預ける金額の増加を意味し、貸出に回すマネーが減少することとなります。

中国政府は名目GDPの成長に見合った持続可能なペース、即ち20%を下回るレベルでの貸出の拡大を望んでいると考えられます。

これにより投機的活動をコントロールし、物価上昇圧力を抑制することができるでしょう。

【中国の預金準備率および1年ものの貸出金利の推移】  
(2005年末～2010年1月13日)



●当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
 ●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

<UOBアセットマネジメントからのコメント>

2010年の貸出成長の伸びは穏やかなものになるとみられますが、より広範な意味での流動性の状況を考えると、中国の実体経済は下支えされていくでしょう。

中国の大手銀行には、政府が支援するインフラプロジェクトや成長産業のファイナンスを引き受けることができる十分な預金量があるとみています。

過去数ヶ月間において、中国の新規貸出構成は既に短期ローンや手形によるファイナンスから、より実体経済の活動を反映した中長期のローンへと移行しています。

企業による預金量の飛躍的な増大も、中国において流動性が緩和的に維持されることを示しています。最新のデータによりますと、2009年の企業による預金量は、2008年の同国のGDPの約69%に相当する21兆元(約281兆円※)に達しています。

そのうちの一部は2009年中に借入れたものの使われずにいるローンであり、またその他の一部は企業セクターの収益の向上を反映しています。

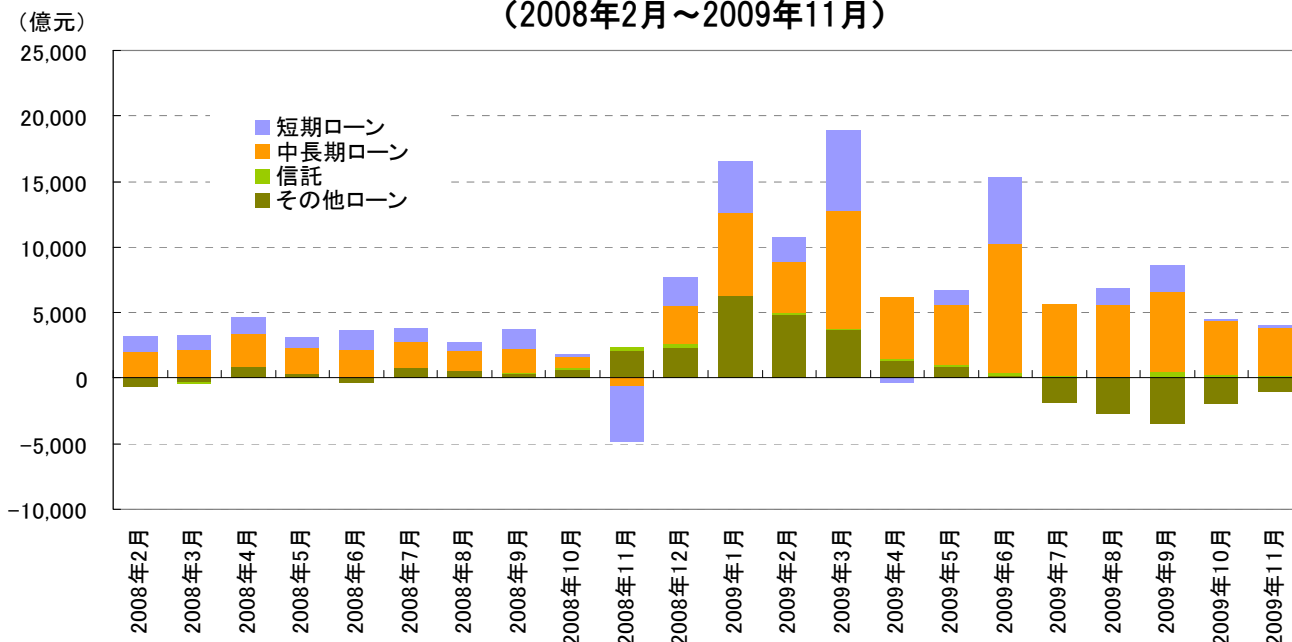
このようにキャッシュが潤沢にあることから、企業セクターが信用に窮することはないでしょう。

また、中国が性急に利上げに走ることはないであろうとみており、その他の条件に変化がない限り、借入れコストが急激に上昇することはないでしょう。同国が金利を安定的に維持している理由の一つとして、先進諸国の金利が非常に低い水準にあることが挙げられます。

こうした状況下、利上げをすればホットマネー(投機的な短期資金)が流入するのは必至で、中国は為替レートの急騰あるいは流動性の再上昇を強いられることになるでしょう。

※2010年1月13日現在の三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値にて換算

【中国新規貸出の構成推移】  
 (2008年2月～2009年11月)



出所:UOBアセットマネジメントのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

●当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
 ●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

## <UOBアセットマネジメントからのコメント>

### <2010年の中国経済の成長は家計部門の消費が牽引>

2010年にかけて金融情勢は引締め気味に推移するものの、中国は力強いGDP成長を遂げるであろうとみています。

ただし、成長の構図は2009年から変化するでしょう。昨年の成長が、主として固定資本投資によるものであったのと異なり、2010年の成長の原動力は家計による消費に移り、それに次いで輸出セクターも経済を牽引していくでしょう。

中国当局は家計部門による消費を刺激する政策を維持していることから、2010年の家計消費は底堅く推移するでしょう。

2009年に行われた農村部での家電製品の買替え促進プログラムは2010年も継続され、対象地域も当初の9省から拡大しています。2009年において、当該プログラムによる家電製品の売上げは全体の20%を占めるに至っています。

自動車セクターでは、中古車から新車への買替えに際して支給される補助金が拡大しています。昨年下半年の補助金は3,000元~6,000元(約4~8万円\*)程度でしたが、最近になって補助金の最高額は18,000元(約24万円\*)と3倍程度に拡大しています。

また、最近になって当局は中国銀行、北京銀行、そして成都銀行による、国内初の消費者金融会社の設立を承認しています。試算によれば、これらの会社は旅行、教育および耐久消費財に対するローンの貸出が行えるようになるものの、不動産や自動車は対象となっていません。

※2010年1月13日現在の三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値にて換算

### <グローバルの株式市場は引き続き堅調>

通常、金融引締めは株式市場にとってマイナス要因として作用するものであり、中国の株式市場も短期的には上昇しづらい展開となると見込まれます。

しかし、経済が成長し続け企業収益も回復を維持する限り、株式市場は通常上昇トレンドに復帰することができます。

中国株式市場ではセクター間での相違が見られるようになり、銀行や不動産セクターは一定の期間において、その他のセクターをアンダーパフォームすることになりそうです。

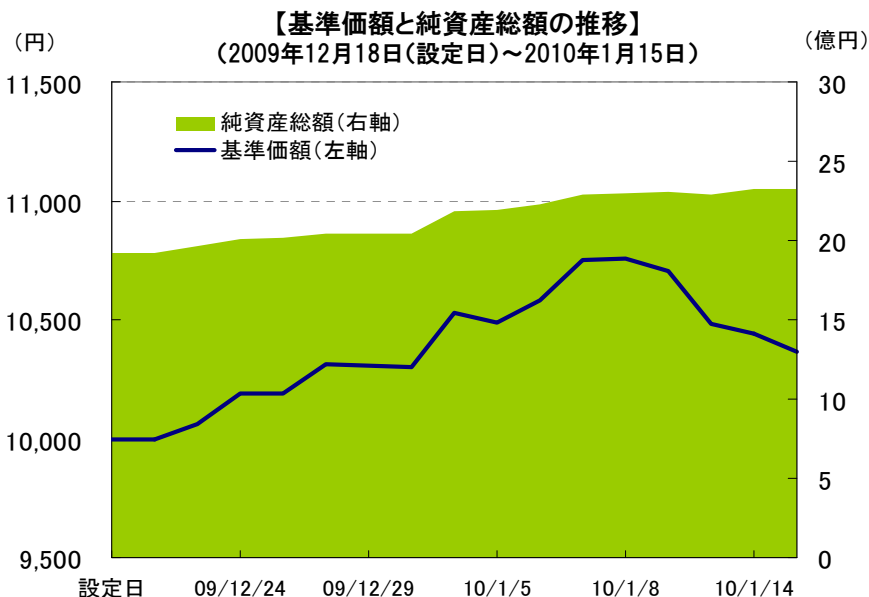
ここ数日間の中国での出来事は世界の株式市場のセンチメントに影響を与えるでしょうが、グローバルの株式市場を取り巻く状況は引き続き良好であるとみています。

その主たる理由として、各国の購買部協会指数が上昇傾向を示しており、グローバル経済の回復基調が維持されているとみられることが挙げられます。その一方で、経済システム全体の緩和的状態において物価上昇圧力は依然として抑制されており、先進国の中央銀行、とりわけFRBは性急に利上げに転ずるスタンスにはありません。

グローバル経済の改善(およびそれに伴う企業収益の向上)に加え、極端に低い金利環境が今後の世界の株式市場の上昇を牽引する主要因となるであろうとみています。

●当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

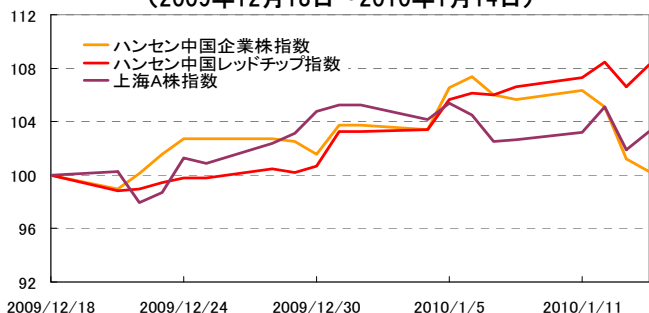
＜当ファンドの基準価額と純資産総額の推移＞



\* 基準価額は、信託報酬控除後、信託財産留保額控除前、課税前です。  
 \* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

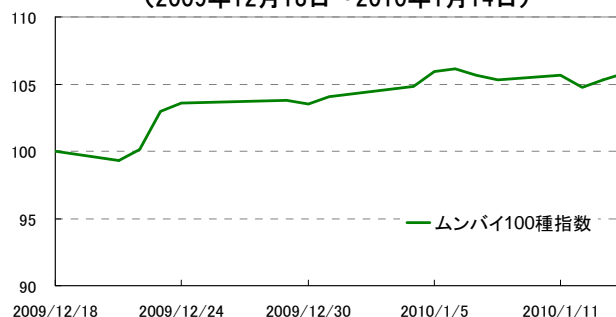
＜株式市場および為替相場の動き＞

【中国株式指数\*の推移】  
 (2009年12月18日～2010年1月14日)

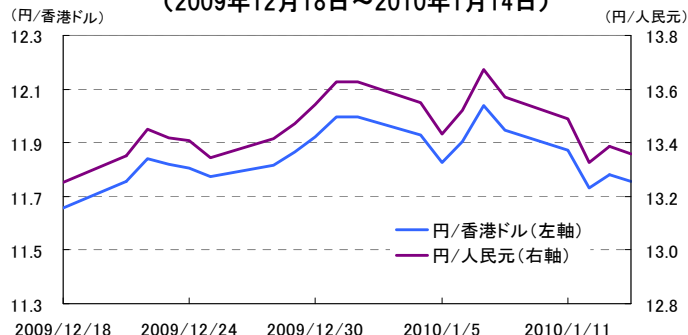


※ 各指数は当ファンドの設定日(2009年12月18日)を100として指数化しています。

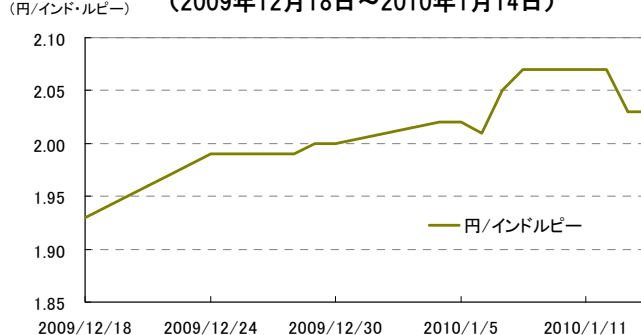
【インド株式指数\*の推移】  
 (2009年12月18日～2010年1月14日)



【中国為替相場(円/香港ドルおよび円/人民元)の推移】  
 (2009年12月18日～2010年1月14日)



【インド為替相場(円/インド・ルピー)の推移】  
 (2009年12月18日～2010年1月14日)



出所:ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

●当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。  
 ●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

【投資リスク】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

- \* 以下に記載するリスクおよび留意点は当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。
- \* リスクの詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

#### 1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

#### 2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

#### 3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起こりやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリー・リスクを伴います。

#### 4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

#### 5. その他

金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消することがありますのでご注意ください。

また投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。● ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。● ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。● 取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。● 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。● 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。● 投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

【お申込メモ】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	中国インド・ダイナミック・グロース・ファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2009年12月18日(金)
当初募集期間	2009年11月16日(月)から2009年12月17日(木)まで
継続募集期間	当初設定日から2011年2月28日(月)まで
信託期間	当初設定日から2019年11月29日(金)まで ただし、信託期間中であっても、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	原則として、毎年11月29日(休業日の場合は翌営業日)とします。初回は2010年11月29日(月)です。
受付不可日	販売会社の営業日であっても、受益権の取得お申込日あるいは換金のご請求日がシンガポールの銀行休業日およびその前営業日、上海証券取引所の休業日、深圳証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、ムンバイ証券取引所の休業日、ナショナル証券取引所(インド)の休業日のいずれかの場合は、取得のお申込みおよび換金のご請求の受付を行いません。
受付時間	お申込みおよびご換金の受付については、午後3時までにお申込みが行われ、かつ当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
お申込単位	販売会社が定める単位とします。 「自動けいぞく投資コース(分配金再投資コース)」における収益分配金の再投資は、1円以上1円単位とします。分配金のお受取方法により、お申込みには、「一般コース(分配金受取コース)」と「自動けいぞく投資コース(分配金再投資コース)」の2つのコースがあります。 お申込コースは、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込日の翌営業日における基準価額とします。(当初募集期間は1口当たり1円)
ご解約価額	ご解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。ご解約代金の受渡しはお申込日から起算して8営業日目以降からとします。
課税関係 (個人の場合)	原則として、収益分配時の普通分配金ならびに、ご解約時および償還時の譲渡益に対して課税されます。

お客様には以下の費用をご負担いただきます。  
(費用の詳細については投資信託説明書【交付目論見書】でご確認ください。)

お申込手数料	■申込時に直接ご負担いただく費用 取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	■換金時に直接ご負担いただく費用 ご解約申込日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じた額です。
信託報酬等	■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 実質的な信託報酬:信託財産の純資産総額に対して年率1.957%程度 *上記は当ファンドの信託報酬(年率1.197%(税抜1.14%))と投資先ファンド(運用報酬:年率0.8% <概算>)に当ファンドの純資産総額の95%程度投資した場合の運用報酬を合算したもので、お客様が実質的に負担する信託(運用)報酬率の概算値です。 (その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に全額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことができません。)

なお、お客様にご負担いただく費用等の合計額につきましては、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

## 【委託会社、その他関係法人】

委託会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)  
 03-5157-5549(受付時間:営業日の9時~17時)  
 ホームページアドレス:http://www.shinsei-investment.com/  
 登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号  
 加入協会 社団法人投資信託協会  
 社団法人日本証券投資顧問業協会 協会会員番号 第011-01067号

受託会社 株式会社りそな銀行(信託財産の管理等)  
 販売会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2010年1月18日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。